

車いす固定装置が作動しないとき

■ 作動条件の確認

作動条件をすべて満たしていることを確認してください。

各装置の作動条件について

車高降下装置、セーフティベルト★、電動ウインチ★、車いす固定装置の各装置は、次の作動条件をすべて満たす場合に作動します。

- 作動条件をすべて満たさない状態でスイッチを押しても、作動しません。
- 作動途中で作動条件を満たさなくなると、装置の作動が停止します。

| 装置 | 作動条件 |
|---------------------------------|------------------------------|
| 車高降下装置 | エンジンをかけた状態〈ハイブリッドシステムを作動状態〉* |
| | シフトレバー／シフトポジション「P の位置」 |
| | バックドア「開」 |
| セーフティベルト★ 電動ウインチ★ 車いす固定装置 | エンジンをかけた状態〈ハイブリッドシステムを作動状態〉* |
| | シフトレバー／シフトポジション「P の位置」 |

*: エンジン〈ハイブリッドシステム〉停止状態ではバッテリーあがりの原因になったり、十分な性能を引き出せないおそれがあるため、エンジンをかけた状態〈ハイブリッドシステムを作動状態〉で使用してください。

★: グレード、オプションなどにより、装備の有無があります。

■ ヒューズの点検・交換

作動条件をすべて満たしていても作動しない場合は、ヒューズを点検・交換してください。

※詳しくは取扱書の「ヒューズの交換」をご覧ください。

■ 作動条件の確認およびヒューズの点検・交換をしても作動しない場合

すみやかにトヨタ販売店で点検を受けてください。

修理が完了するまで、絶対に車いすを乗せないでください。

■車いすを車外に降ろすことができなくなったときは

万一、車いす固定装置が作動しなくなり、車いすを車外に降ろすことができなくなったときは、次の方法で車いす乗車の方を降ろしてください。

▶車いす乗車の方のみ車外に降ろすときは

① スライドドアを全開にする

- ・タイプIの車いす前席の車いす乗車の方を車外に降ろすときは、助手席側スライドドアを全開にします。
- ・車いす後席の車いす乗車の方を車外に降ろすときは、車いす乗車の方を降ろしやすい側のスライドドアを全開にします。

② 車いす乗車の方を降ろす

▶車いすと車いす乗車の方を車外に降ろすときは

① バックドアを開け、スロープを展開する(車高降下装置が作動する場合は車高を降下させる)

② セーフティベルトをはさみで切断する(左右とも)

③ 車いすのブレーキを両輪とも解除後、すぐに車いすのハンドルをしっかりと持つ

④ 車いすを少し後方へ下げ、再度ブレーキを掛ける

⑤ 固定装置のフックを取りはずす

⑥ 車いすのブレーキを解除し、車外へ降ろす

※内容は2022年1月現在のものです。